

令和4年5月31日
道路下水道局
農林水産局
環境局

市政記者各位

市民生活への支援（原油価格・物価高騰等対応） ご家庭の下水道使用料を2か月分全額減免します

原油価格・物価高騰等の影響を受ける市民の皆様の生活を支援するため、ご家庭の下水道使用料の2か月分を全額減免します。

※予算の補正が必要なものについては、議会に諮りながら進めます。

1 支援対象

ご家庭の下水道使用料（基本使用料（836円(税込)/月）+従量使用料）
※水道の用途が「家事用」の方、井戸水を使用されているご家庭を想定
（事業者は対象から除く。）

2 対象世帯数

約88万世帯

3 対象期間

8～11月の使用水量のうち2か月分（令和4年10月～11月検針分）

4 お手続き

ご家庭の皆様からの申込手続は必要ありません。
（対象となる方の下水道使用料を自動的に全額減免します。）

5 その他

農業集落及び漁業集落における集落排水処理施設の使用料、並びにし尿処理手数料についても同様に減免します。

【問い合わせ先】

- 下水道使用料について
道路下水道局下水道料金課 角南、鳥越
TEL 092-711-4506（内線6020）
- 集落排水処理施設使用料について
農林水産局漁港課 住吉、永田
TEL 092-711-4369（内線2690）
- し尿処理手数料について
環境局収集管理課 花田、菊地
TEL 092-711-4299（内線2320）